【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年10月14日

【四半期会計期間】 第24期第1四半期

(自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)

【会社名】 株式会社ドーン

【英訳名】 Dawn Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮崎 正伸

【本店の所在の場所】 神戸市中央区磯上通二丁目 2番21号

【電話番号】 078(222)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 近藤 浩代

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区磯上通二丁目 2番21号

【電話番号】 078(222)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 近藤 浩代

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第23期 第 1 四半期 累計期間	第24期 第 1 四半期 累計期間	第23期	
会計期間		自 平成25年 6月1日 至 平成25年 8月31日	自 平成26年 6月1日 至 平成26年 8月31日	自 平成25年 6月1日 至 平成26年 5月31日	
売上高	(千円)	82,736	89,640	627,366	
経常利益又は経常損失 ()	(千円)	26,255	47,025	9,765	
当期純利益又は四半期 純損失()	(千円)	26,255	47,049	8,728	
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			-	
資本金	(千円)	363,950	363,950	363,950	
発行済株式総数	(株)	1,780,000	1,780,000	1,780,000	
純資産額	(千円)	1,016,145	1,001,990	1,052,732	
総資産額	(千円)	1,111,710	1,102,487	1,161,649	
1株当たり当期純利益 金額又は四半期純損失 金額()	(円)	16.51	29.59	5.49	
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)		-	-	
1株当たり配当額	(円)		-	2.50	
自己資本比率	(%)	91.4	90.9	90.6	

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移について は記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4 . 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間(平成26年6月1日から平成26年8月31日まで)におけるわが国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響が長引くとの懸念が生じ、景気の回復に停滞感が出てまいりました。

当社を取り巻く環境につきましては、地方自治体等の予算執行により公共投資は総じて堅調に推移しておりますが、その一方で業者間の受注獲得競争が激化する等、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社は、引き続き防災・防犯関連を重点分野として全国の地方自治体を対象に案件開拓に 努めました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高については、受託開発の売上高が前年同四半期を下回ったものの、 商品売上の増加により、89,640千円(前年同四半期比8.3%増)となりました。

利益面では、仕入等の製造原価が増加し利益率が低下したことや研究開発費の増加により、営業損失48,902千円 (前年同四半期は営業損失27,632千円)、経常損失47,025千円(前年同四半期は経常損失26,255千円)、四半期純 損失47,049千円(前年同四半期は四半期純損失26,255千円)となりました。

なお、当社事業は顧客の決算期である3月に売上計上される受注が多いため、第4四半期会計期間に売上高が偏重する傾向があることから、各四半期の業績に季節変動があります。

また、当社は地理及び位置情報事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、1,102,487千円となり、前事業年度末と比較して59,162千円の減少となりました。これは主に、有価証券が20,992千円増加した一方で、売掛金が79,823千円減少したことによるものであります。

負債は、100,496千円となり、前事業年度末と比較して8,420千円の減少となりました。これは主に、賞与引当金が9,688千円増加した一方で、未払消費税等が6,082千円、買掛金が5,050千円、それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は、1,001,990千円となり、前事業年度末と比較して50,741千円の減少となりました。これは、主に四半期 純損失の計上や配当金の支払により利益剰余金が減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、5,304千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】 【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)			
普通株式	4,500,000		
計	4,500,000		

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,780,000	1,780,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,780,000	1,780,000		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。
- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月1日~ 平成26年8月31日		1,780,000		363,950		353,450

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	区分 株式数(株) 議決権の数(個)		内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 189,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,589,800	15,898	
単元未満株式	普通株式 400		
発行済株式総数	1,780,000		
総株主の議決権		15,898	

【自己株式等】

平成26年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ドーン	神戸市中央区磯上通2丁目2番21号	189,800		189,800	10.66
計		189,800		189,800	10.66

2 【役員の状況】

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年6月1日から平成26年8月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年6月1日から平成26年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

		(単位:千円)
	前事業年度 (平成26年 5 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成26年 8 月31日)
流動資産		
現金及び預金	518,776	511,311
売掛金	136,061	56,238
有価証券	68,794	89,786
仕掛品	9,428	16,205
貯蔵品	10,140	8,746
未収還付法人税等	-	248
その他	18,498	22,549
貸倒引当金	136	56
流動資産合計	761,563	705,02
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,102	1,064
工具、器具及び備品(純額)	2,586	2,510
有形固定資産合計	3,688	3,58
無形固定資産		
ソフトウエア	2,427	2,48
その他	528	230
無形固定資産合計	2,956	2,712
投資その他の資産		
投資有価証券	330,814	331,290
関係会社株式	3,400	3,40
その他	59,227	56,47
投資その他の資産合計	393,441	391,16
固定資産合計	400,086	397,45
資産合計	1,161,649	1,102,48

		(単位:千円)
	前事業年度 (平成26年 5 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成26年 8 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	26,993	21,943
未払法人税等	1,473	-
未払消費税等	7,889	1,807
賞与引当金	-	9,688
その他	37,719	32,053
流動負債合計	74,076	65,492
固定負債		
長期未払金	27,430	27,430
その他	7,410	7,574
固定負債合計	34,840	35,004
負債合計	108,917	100,496
純資産の部		
株主資本		
資本金	363,950	363,950
資本剰余金	353,450	353,450
利益剰余金	366,961	315,937
自己株式	36,618	36,618
株主資本合計	1,047,743	996,718
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,988	5,271
評価・換算差額等合計	4,988	5,271
純資産合計	1,052,732	1,001,990
負債純資産合計	1,161,649	1,102,487

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

		(単位:千円)
	前第1四半期累計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)
売上高	82,736	89,640
売上原価	54,020	77,293
売上総利益	28,715	12,346
販売費及び一般管理費	56,348	61,248
営業損失()	27,632	48,902
営業外収益		
受取利息	101	101
受取配当金	9	10
有価証券利息	1,089	1,122
助成金収入	-	509
その他	176	134
営業外収益合計	1,376	1,877
経常損失()	26,255	47,025
特別損失		
固定資産除却損	0	24
特別損失合計	0	24
税引前四半期純損失()	26,255	47,049
四半期純損失 ()	26,255	47,049

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の 実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しておりま す。

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期累計期間(自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日)及び当第1四半期累計期間(自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)

当社事業は、顧客の決算期である3月に売上計上される受注が多いため、第4四半期会計期間に売上高が偏重する傾向があることから、各四半期の業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成25年 6 月 1 日 至 平成25年 8 月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成26年 6 月 1 日 至 平成26年 8 月31日)
減価償却費	600千円	585千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 8 月28日 定時株主総会	普通株式	3,975	2.50	平成25年 5 月31日	平成25年8月29日	利益剰余金

2.基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

当第1四半期累計期間(自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 8 月27日 定時株主総会	普通株式	3,975	2.50	平成26年 5 月31日	平成26年8月28日	利益剰余金

2.基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

(持分法損益等)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は地理及び位置情報事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額	16円51銭	29円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	26,255	47,049
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	26,255	47,049
普通株式の期中平均株式数(株)	1,590,144	1,590,144

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

2 【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月14日

株式会社ドーン 取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 橋 田 光 正 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 川 越 宗 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドーンの平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第24期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年6月1日から平成26年8月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年6月1日から平成26年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドーンの平成26年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。